

## お取引店舗変更のお知らせ

日頃よりJA塩尻市をご利用いただきありがとうございます。

さて、当JAは本年度10月28日から、下記のとおり本所・広丘支所の2店舗に支所統合を実施して新たにスタートさせていただくことになりました。

つきましては、令和元年10月26日(土)以降の各種お取引について、次によりお取扱させていただきますたくご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、支所統合に際しましては、お客様に何かとご不便をお掛けしますが、役職員一同、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

塩尻市農業協同組合（金融機関共同コード：5449）

現在		変更内容	変更後（継承店舗）		
店舗名	店舗コード		店舗名	店舗コード	店舗住所・電話番号
塩尻支所	5449 -001	支所統合	本所	5449 -100	本所 塩尻市大門六番町3-56  0263-53-4783
宗賀支所	5449 -002	支所統合			
北小野支所	5449 -003	支所統合			
片丘支所	5449 -004	支所統合	広丘支所	5449 -005	広丘支所 塩尻市大字広丘原新田215-12 0263-52-1218

※廃止支所については、店舗統合日（10月28日）以降、塩尻・宗賀・北小野支所は（本所の出張所）、片丘支所は（広丘支所の出張所）として令和2年3月31日（状況により27日）まで業務を限定し営業いたします。4月からはATM店舗として引き続きのATM利用をお願いいたします。

【各種お取引について】

### 1. 貯金通帳のお取扱い

塩尻・片丘・宗賀・北小野支所の皆様の店舗コードが変更となります。（本所・広丘支所の口座をお持ちのお客様は変更ありません。）

また、一部の皆様では口座番号が変更になります。口座番号が変更となるお客様には、9月下旬頃に別途郵便にてご案内いたします。

令和元年10月28日（月）以降に通帳磁気ストライプ等の書換を行いますので現在の取引店舗または継承店舗窓口まで通帳をご持参ください。ATMでのお取引については、磁気ストライプを書換なくともご利用いただけます。また、ATMでのお取引の際に繰越となった新通帳につきましては、新店舗コード・新口座番号で発行されますので、窓口での書換手続きは必要ございません。

### 2. 貯金証書（定期貯金・定期積金等）のお取扱い

貯金証書・契約の証は書換をいたしません。ご継続または払戻しされるまでお手元にお持ちください。

### 3. ATMをご利用のお客様へ

#### ① キャッシュカードをご利用の場合

現在ご使用のキャッシュカードは、そのままご使用いただけます。

なお、口座番号が変更となるお客様には、令和元年11月下旬頃（ただし、JAカード一体型の場合は令和2年1月下旬頃）に（新）カードを郵送でお届けしますので、それまでは引き続き（旧）カードをご使用ください。（新）カードが届きましたら（旧）カードは事故防止のためにハサミで切断するなど使用不能の状態にして破棄してください。

#### ② 通帳をご利用の場合

ATMでのお取引については、上記1.の書換手続きが済んでいなくても令和元年10月26日（土）以降引き続きご利用いただけます。

### 4. 公共料金自動支払いをご利用のお客様へ

令和元年10月28日（月）以降の公共料金等の自動支払いにつきましては、「継承店舗」で引き続きお取り扱いさせていただきます。

それぞれのお支払先への店舗変更手続は、当 J A で手続いたします。なお、変更手続が完了するまでの間、お支払先からの領収書等に旧店舗名で表示される場合があります。

#### 5. 各種振込について振込口座をご指定いただいているお客様へ

令和元年10月28日(月)以降の家賃、精算代金等の各種振込につきましては、誠にお手数ではございますが、お振込口座を(新)店舗名や、口座番号が変更となる場合は(新)口座番号に変更いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和元年12月30日(月)までは、お客様への振込が(旧)店舗あてにまいりましても、(新)店舗にお引継ぎいたします口座へ読み替えしてご入金させていただきます。

#### 6. 給与振込をご利用のお客様へ

令和元年10月28日(月)以降の給与振込につきましては、誠にお手数ではございますが、ご勤務先の給与支払い事務ご担当の方に(新)店舗名、(新)口座番号をお届けくださいますようお願い申し上げます。

なお、お客様へのお振込が(旧)店舗宛てにまいりましても令和元年12月30日(月)までは(新)店舗にお引継ぎいたします口座へ読み替えしてご入金させていただきます。

#### 7. 年金振込をご利用のお客様へ

令和元年10月28日(月)以降の年金振込のお取扱いにつきまして、新国民厚生年金、国民年金厚生年金、農業者年金、農林年金等については、当 J A で変更手続をさせていただきますのでお客様の手続は必要ございません。

尚、一部の年金につきましては、お客様にご協力を頂きそれぞれの支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合がございます。

お客様からのお手続が必要な際には改めて当 J A よりご案内申し上げます。

#### 8. マル優・マル特・マル財をご利用のお客様へ

少額貯蓄非課税制度(マル優)・少額公債非課税制度(マル特)・勤労者財産形成促進制度(マル財)のお取り扱いにつきましては、当 J A より税務当局へ利用金融機関店舗の変更手続をさせていただきます。

#### 9. 当座貯金をご利用のお客様へ

お手元の小切手帳・約束手形帳は、令和元年10月28日(月)以降に新しい小切手帳・約束手形帳と差し替えさせていただきます。なお、差し替え以前にお振り出しされた「継承店舗」を支払場所とする小切手・約束手形等は、令和元年10月28日(月)以降「継承店舗」にお引継ぎいたします口座から引き落としさせていただきます。

#### 10. 代金取立手形のお取扱い

現在の店舗で受託しておりますお取立手形・小切手等のうち、令和元年10月28日(月)以降に入金となります代わり金は「継承店舗」にお引継ぎいたします口座へ入金させていただきます。

#### 11. 国債取引口座をご利用のお客様へ

国債の元金・利金は「継承店舗」にお引継ぎいたします口座へご入金させていただきます。

#### 12. J A ネットバンクご利用のお客様へ

令和元年10月28日(月)以降の J A ネットバンク ご利用に関するお取扱い窓口を「継承店舗」へ変更させていただきます。

なお、Eメール・HPにて注意事項をお知らせいたしますのでご確認ください。

#### 13. 融資・各種ローンをご利用のお客様へ

「継承店舗」で引き続きお取り扱いさせていただきます。なお、現在ご使用のローンカードは、キャッシュカードと同様、そのままご使用いただけます。

#### 14. J A 共済ご加入のお客様へ

支所統合による共済証書の変更手続は不要です。現在の共済証書を大切に保管してください。

共済掛金自動振替をご利用のお客様につきましては、現在登録されております(旧)口座番号につきましては当 J A にて(新)口座番号へ変更処理させていただきます。

#### 【お問い合わせ先】

塩尻支所	0263-52-0480	宗賀支所	0263-52-1019
片丘支所	0263-52-0149	北小野支所	0266-46-2039
広丘支所	0263-52-1218	本所金融共済部	0263-53-4783

※10月28日以降の金融窓口業務については裏面をご覧ください。